



新型コロナウイルス感染症対策について

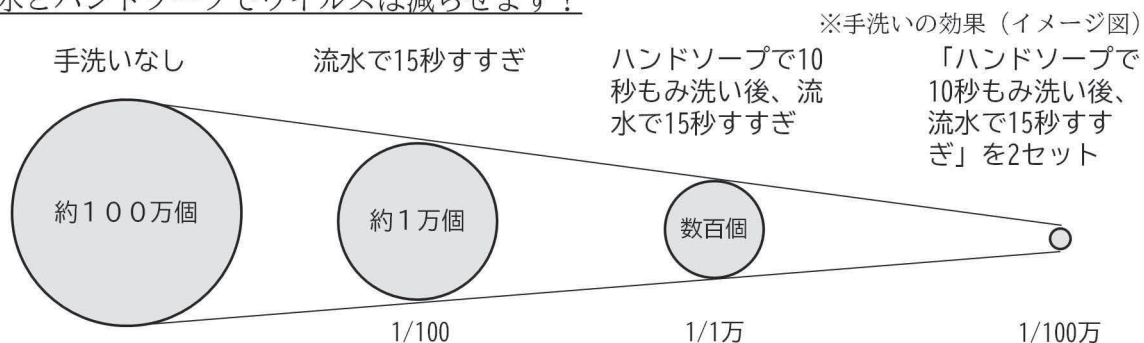
新型コロナウイルス感染症の感染拡大がみられています。「手洗い・うがい」、「マスクの着用 ※距離が確保できる屋外などは除く」、「換気」、「3密（密集・密接・密閉）の回避」など基本的な感染対策に努めてください。

■接触感染に注意

新型コロナウイルス感染症の感染経路として飛沫感染のほか、接触感染に注意が必要です。人は1時間に平均23回も“無意識に”顔を触っています。そのうち、目、鼻、口などの粘膜は、約44%を占めています。ウイルスは、人の粘膜から身体に入り込んできますので、注意が必要です。

■手洗いのすすめ

水とハンドソープでウイルスは減らせます！



手洗いの5つのタイミング

- | | |
|----------------|-----------------|
| ①公共の場所から帰ったとき | ②咳やくしゃみ、鼻をかんだとき |
| ③ご飯を食べるとき（前・後） | ④病気の人のケアをしたとき |
| ⑤外にある物に触ったとき | |

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



茨城県が実施する薬局等における無料検査について

感染不安を感じる方への薬局等における無料検査は、9月30日（金）までとされていましたが、当面の間延長して実施されます。

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/yobo/muryokensa.html>



■実施期間 10月1日（土）～当面の間 ※期間は感染状況を踏まえて決定されます。

■検査対象者 無症状で感染不安を感じる県内在住の方
※濃厚接触者や発熱などの症状が出ている方は無料検査の対象外
※イベントまたは旅行・帰省等の活動に際し検査を希望する方も活用可

■検査方法 抗原定性検査、PCR検査

<検査に関する問合せ先> ワクチン・検査パッケージ等に係る検査無料化事業茨城県事務局
TEL 0570-050-336（平日9:00～17:00）※土日祝日休み

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



集団健診・がん検診受診時に感染対策のご協力をお願いします

■マスクの着用をお願いします

飛沫感染を防ぐため、人との接触の前には必ずマスクを着用しましょう。

■会話は控えるようにしましょう

大声での会話は避け、できるだけ静かにお待ちください。

■人との間隔を空けましょう

密集・密接を避けるため、最低でも1 m以上の距離を空けるようにしてください。

■手指消毒をお願いします

接触感染を防ぐため、会場入口での消毒にご協力ください。

■咳エチケットを守りましょう

咳やくしゃみが出る時は、必ずタオルやハンカチ、腕で口元を覆ってください。

■体温測定にご協力ください

会場入口での測定時に、体温が37.0℃以上の方は受診できませんので、ご了承ください。

■受付時間を守りましょう

早めの入場はできません。慌てず、受診券に書かれた受付時間内にご来場ください。

■健康管理に気をつけましょう

日ごろから十分な睡眠、栄養バランスの良い食事で免疫力UPを心掛けましょう。健(検)診時に、体調不良の際は、無理せず受診をお控えください。

健(検)診会場での感染対策について



マスクの着用



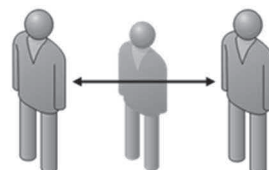
手洗い・手指消毒



体温測定・健康チェック



十分な換気



密を避ける



定期的な消毒

会場では、新型コロナウイルス感染予防のため、以上のような対策を行っています。ご理解ご協力をお願いします。

※健診・がん検診は、予約制（受付時間指定）です。受診する方は、全員予約が必要です。

※予約がお済みの方は、予約日までに受診券を送付しますので、お待ちください。

※各種健診・がん検診を受診希望の方で、予約がお済みでない方は、WEB予約サイト

(<https://kenko-link.org/>) もしくは電話予約(72-6611)での申し込みをお願いします。

※予約方法の詳細、各種がん検診日の詳細は、「令和4年度 健診・がん検診のしおり」または町ホームページをご確認ください。



全国健康保険協会（協会けんぽ）加入者の皆さんへ

■健康診断を受けましょう

10月はピンクリボン月間です。2人に1人はがんに罹患するといわれています。特に、乳がんは日本人女性のがんの中で最も多く、9人に1人が罹患しています。乳がんは、早期発見・早期受診をすれば治癒率が非常に高くなっていますので、検診を受けて重症化を予防しましょう。

協会けんぽでは、加入者のご家族（40～74歳の被扶養者）を対象に特定健診を実施しています。各市町村の集団健診会場では、各種がん検診も実施していますので、併せて受診をお願いします。※がん検診については各市町村へお問い合わせください。

加入者ご本人（被保険者）にはがん検診を含む「生活習慣病予防健診」を実施しています。ご案内は勤務先へお送りしています。ご不明な点は、協会けんぽ茨城支部にお問い合わせください。

問合せ 協会けんぽ茨城支部 保健グループ TEL 029-303-1584

■ご家族が扶養から外れたら手続きが必要です

健康保険では、ご家族が被扶養者の条件を満たさなくなった場合、被保険者（お勤めされているご本人）の会社を通して被扶養者から外す手続きを行ってください。保険証も速やかに会社にご返却をお願いします。

被扶養者の条件を満たさなくなった場合とは、就職したときや別の扶養家族になったとき、75歳以上になったとき、年間収入が130万円（60歳以上は180万円）以上となったときなどです。

また、10月に被保険者の会社へ扶養の加入状況の確認作業をお願いしています。ご協力をお願いします。

問合せ 協会けんぽ茨城支部 業務グループ TEL 029-303-1582

■交通事故などで保険証を使う場合は手続きが必要です

交通事故や不当な暴力によるケガなど他人（第三者）の行為によって負傷したときに保険証を使って治療を受ける場合は「第三者行為による傷病届」等の提出が必要です。示談をするときは、事前に協会けんぽ茨城支部までご相談ください。示談内容によっては、治療費が全額自己負担となる可能性があります。詳しくは協会けんぽホームページをご覧ください。協会けんぽ茨城支部にお問い合わせください。

また、工作中や通勤中にケガをした場合は労災保険の対象となるため、保険証は使用できません。労災保険に該当するか判断が難しい場合は、お勤め先を管轄とする労働基準監督署にご相談ください。

問合せ 協会けんぽ茨城支部 レセプトグループ TEL 029-303-1583



令和4年度 第2回 大子幼稚園体験保育

幼稚園での遊びを体験させたい、将来幼稚園にお子さんを入園させたいと希望している親子を対象に、体験保育を実施しますので、ご参加ください。

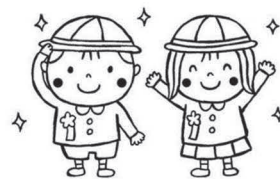
■体験日 10月28日（金）9:30～10:30（受付時間 9:30～9:40）

■内容
・保護者同伴で、園児との遊びに加わり、幼稚園での遊びを体験します。
・本園職員が、保護者からの相談をお受けします。

■対象幼児 平成29年4月2日から令和2年4月1日までに生まれたお子さん

■申込み 10月17日（月）～10月24日（月）
大子幼稚園に来園または電話でお申し込みください。
たくさんの方からのお電話お待ちしております。

■その他 当日は、お子さんの上履きを持参してください。
なお、新型コロナウイルス感染予防のため、中止になる場合もあります。



申込・問合せ 大子幼稚園 TEL 72-0627



町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を募集します。

■募集住宅

住宅名	所在地	構造	間取り	戸数	建設年	種別
アメニティ本町	大子999-7	RC5階（2階）	2DK	1戸	H15年	特定町営
	<設備>IHコンロ、ガス給湯器、水洗トイレ、バス・トイレ別、シャワー、追い炊き、駐車場1台、共同合併浄化槽、倉庫、BS共同TVアンテナ、エレベーター					
ふくろだ駅前住宅（子育て支援）	袋田2091-1	木造平屋	3LDK	1戸	H21年	特定町営
	<設備>ガスコンロ、ガス給湯器、水洗トイレ、バス・トイレ別、シャワー、追い炊き、駐車スペース					
下野宮第二住宅	下野宮6193	木造2階	3DK	1戸	H9年	町営
	<設備>ガス給湯器、水洗トイレ、バス・トイレ別、シャワー、追い炊き、駐車スペース					

■入居資格 ※入居の際は、連帯保証人が2人必要です。

・市町村税等(水道料金含む。)を滞納していない方で、住宅に困っている方、暴力団でない方

○アメニティ本町・ふくろだ駅前住宅

・所得月額が158,001円以上487,000円以下である方で、同居するまたは同居しようとする親族がいる方

○下野宮第二住宅

・所得月額が158,000円以下（60歳以上の方、障がい者については、214,000円以下）の方で、同居するまたは同居しようとする親族がいる方

■月額家賃 ※敷金：家賃の3か月分

○アメニティ本町 ※18歳未満の扶養する児童等により家賃が減免(1人:10%、2人:15%、3人:20%)

共益費（月額）3,600円

入居する18歳未満の児童数	0人の場合	1人の場合	2人の場合	3人以上の場合
減額	0円	4,900円	7,300円	9,800円
家賃	49,000円	44,100円	41,700円	39,200円

○ふくろだ駅前住宅 ※18歳未満の扶養する児童等により家賃が減額（1人：1万円，2人：1万5千円，3人以上：2万円）

入居する18歳未満の児童数	0人の場合	1人の場合	2人の場合	3人以上の場合
減額	0円	10,000円	15,000円	20,000円
家賃	50,000円	40,000円	35,000円	30,000円

○下野宮第二住宅 ※18歳未満の扶養する児童等により家賃が減免されます。（1人:10%、2人:15%、3人:20%）

入居者の所得および町営住宅の立地条件、規模等の便益に応じた家賃となり、毎年算出されます。

所得月額	0円～104,000円	104,001円～123,000円	123,001円～139,000円	139,001円～158,000円
家賃	23,000円	26,500円	30,400円	34,200円

・下野宮第二住宅自治会へ加入が必要になります（共同TVアンテナ費、浄化槽管理費等の費用が別途発生します。）。

■申込み 11月4日（金）までに建設課へ申し込んでください。申込書は町ホームページでダウンロードまたは建設課で配布しています。

※募集締め切り後、入居資格審査の上、入居予定者を決定します。

■その他

- ・入居時期は12月下旬以降です。※必要書類を提出後決定します。入居時期は前後する場合があります。
- ・入居後は、地域の方との交流や行事へ積極的参加、学区内学校への通学等にご理解ください。
- ・住宅は使用に差し支えない程度の修繕はしてありますが、しみや傷等が残っていることがありますので、あらかじめご了承ください。
- ・住宅により、網戸は入居者の持ち込みになります。また、TV受信ブースターが必要な場合があります。
- ・茨城県における「いばらきパートナーシップ宣誓制度」の導入に伴い、いばらきパートナーシップを宣誓した方も町営住宅の入居資格の対象とします。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により休職や離職、退職等により収入が著しく減少し、住宅に困っている方はご相談ください。また入居中の方で収入が著しく減少した場合は家賃額の変更認定を申請することができます。

問合せ 建設課 TEL 72-2611



各種住宅助成金制度のご案内

建設課では、町内で住宅の新築やリフォームをする場合に助成金を交付しています。自宅等の新築やリフォームをお考えの方は、ぜひご利用ください。

■住宅リフォーム助成金

▽助成要件 工事費用が10万円（税込み）以上で、町内に自ら居住するための住宅を増築・リフォームすることまたは賃貸住宅の所有者が町内に自ら所有する賃貸住宅の機能向上をするためにリフォームすること

▽助成金額 （限度額500,000円）

工事費用（税込み）	補助率
10万円以上、20万円未満	10分の3
20万円以上、24万円未満	一律 6万円
24万円以上	4分の1



■子育て世帯住宅建設助成金

▽助成要件 18歳以下の児童がいる世帯で、町内に自ら居住するための新築住宅を建設または購入する（ただし、建設後1年以内の新築住宅に限る）こと

▽助成金額 建設の場合、床面積1㎡につき20,000円を助成（限度額2,000,000円）
購入の場合、床面積1㎡につき15,000円を助成（限度額1,500,000円）

■木造住宅建設助成金

▽助成要件 茨城県産材の木材を2分の1以上使用して、町内に自ら居住するための新築住宅を建設すること

▽助成金額 床面積1㎡につき10,000円を助成（限度額1,000,000円）

■空き家バンクリフォーム助成金

▽助成要件 工事費用が20万円（税込み）以上で、空き家バンクへ登録した物件の空き家入居者または空き家所有者が増築・リフォームすること

▽助成金額 工事費用（税込み）の2分の1（限度額 空き家入居者 700,000円）
（限度額 空き家所有者 500,000円）

※今年度より住宅リフォーム助成金の対象工事費用を10万円以上に拡充し、各種住宅助成金の助成期間の制限を2年に短縮しています。

【注意事項】

- ・助成金の申請書は、工事着工前に必ず提出してください。
- ・町内業者による工事分が助成対象です。
- ・リフォームの場合は、工事前、工事後が比較できるように、リフォーム箇所の写真を必ず撮影してください。
- ・空き家バンクリフォーム助成金の対象物件は、空き家バンクへの登録が必要です。

問合せ 建設課 TEL 72-2611



米の食味分析計について

地域の特性を活かした良質米の生産向上を図るため、農林課内に米の成分や特性を計る食味分析計を設置しています。ぜひご活用ください（ただし、大子町内にて米の栽培をしている方に限ります。）。

■設置場所 農林課

■利用時間 9:00～17:00（土日・祝日を除く。）

■測定対象 玄米・精米

■必要量 2合～3合（約450g）

■測定項目 水分、タンパク、アミロース、脂肪酸度（玄米のみ）、スコア

■利用料 無料

問合せ 農林課農政担当 TEL 72-1128



住宅用火災警報器の設置状況について

住宅用火災警報器は消防法に基づき、すべての住宅に設置が義務づけられています。令和4年6月1日現在、大子町の住宅用火災警報器設置率は54%、条例適合率は37%で、全国平均、県平均を大きく下回る水準となっています。

住宅用火災警報器は、就寝中の火災に気づき「逃げ遅れ」を無くすために寝室に設置するものです。寝室が2階にある場合は、寝室および階段上部にも設置してください。

万が一の火災から自分や大切なご家族の命を守るためにも、住宅用火災警報器を設置しましょう。

	設置率	条例適合率
大子町	54%	37%
県平均	78%	68%
全国平均	84%	67%



■参考

設置率……市町村の火災予防条例で設置が義務づけられている住宅の部分のうち、1か所以上設置されている世帯の全世帯に占める割合。

条例適合率…市町村の火災予防条例で設置が義務づけられている住宅の部分すべてに設置されている世帯の全世帯に占める割合。

問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119



食生活改善推進員による料理教室参加者募集！

行事食や郷土料理、季節の食材等を利用して料理教室を開催します。ぜひ、ご参加ください。

【献立】

・五目おこわ ・アップルパイ



■日時 11月9日(水) 9:30~12:00

■場所 保健センター ■参加料 無料

■定員 12人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人数を制限して実施します。

■持ち物 マスク・エプロン・三角巾・筆記用具

■申込み 11月2日(水)までに健康増進課へ電話でお申し込みください。なお、定員になり次第締め切ります。

- その他
- ・感染対策のため、試食はせず容器に盛りつけて持ち帰りとなります。
 - ・当日はマスクの着用、検温をお願いします。発熱など体調不良を感じる場合は無理せず、参加を控えてください。
 - ・新型コロナウイルスの感染状況によっては、中止になる場合もあります。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



Dカフェ（認知症カフェ）

認知症の方とその家族、介護分野の専門家が集うカフェを開催します。認知症や介護に関する講話や音楽鑑賞、ワークショップなどのイベントを行っています。申し込みは不要です。認知症について一緒に学んだり、介護について共有したり、新たな人と出会ってみませんか？

■日時 10月30日(日) 13:30~15:00 (受け付け13:15~)

■場所 メンタルサポートステーションきらり ■参加費 無料

■テーマ ポレポレライブ♪ ■主催 でくあす大子

※当日はマスクの着用をお願いします。また、感染症対策のため飲食の提供を制限しています。

なお、感染症等の状況により中止となる場合がありますので、ご了承ください。

※まいん施設において他のイベントが開催されるため駐車スペースに限りがあります。

問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175

相談

成年後見無料相談会

司法書士・社会福祉士・税理士による成年後見等に関する無料相談会を実施します。

- 日時 10月29日(土) 10:00~15:00
- 場所 ①水戸会場 水戸市五軒町1-3-16 茨城司法書士会館
②日立会場 日立市千石町2-4-20 多賀市民会館201号室
- 相談内容 成年後見・遺言・相続 等
- 方法 面談による相談(40分) ※要予約
- 予約電話 (公社)成年後見センター・リーガルサポート茨城支部 TEL 029-302-3166
- その他 会場や時間の都合により、相談に応じられる件数に限りがありますので、前日までにご予約ください。

問合せ (公社)成年後見センター・リーガルサポート茨城支部 TEL 029-302-3166

相談

生活自立相談窓口

仕事や生活などにお困りの方向けに、予約制の巡回相談を行っています。ひとりで抱え込まず、お気軽にご相談ください。専門の相談員と一緒に考え解決のお手伝いをします。ご家族や周りの方からの相談でも結構です。相談内容は、一切漏らしません。

- 日時 10月26日(水)、11月30日(水)、12月21日(水) 10:00~15:00
- 場所 文化福祉会館「まいん」
- 相談料 無料
- 相談員 県北県民センター相談支援員
- 申込み 予約制ですので、相談日の前日までに、県北県民センター地域福祉室へお申し込みください。随時相談を受け付けていますので、相談日に都合の悪い方は、県北県民センター地域福祉室までお気軽にご連絡ください。

問合せ 県北県民センター地域福祉室 TEL 0294-80-3320
大子町福祉課社会福祉担当 TEL 72-1117

募集

茨城県立農業大学校令和5年度入学生募集

茨城で農業するなら実践力を養う当校へ。専修学校で、大学の編入資格も得られます。

- 募集人員 農学科 40人、畜産学科 10人、園芸学科 30人、研究科 10人
- 受験資格

農学科 畜産学科 園芸学科	高校等を卒業した者または令和5年3月に卒業もしくは修了見込みの者
研究科	農業大学校卒または短大等卒以上もしくは卒業見込みの者

■願書受付・入学試験

試験区分	願書受付期間	試験日
推薦入試(各学科)	令和4年10月3日(月)~10月21日(金)	令和4年11月1日(火)
一般入試(各学科)	前期	令和4年11月14日(月)~12月9日(金)
	後期	令和5年1月30日(月)~2月22日(水)
研究科 一般入試	令和4年11月14日(月)~12月9日(金)	令和4年12月16日(金)

<https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/nodai/03nyuushikannrenn/3nyuushikanren-top.html>

問合せ 茨城県立農業大学校 TEL 029-292-0010





糖尿病予防教室のお知らせ

糖尿病予防教室は食事と運動の実践を楽しく学び、生活習慣を改善できる教室です。また、糖尿病などの生活習慣病があると新型コロナウイルス感染症が重症化しやすくなるとも言われています。

今だからこそ生活習慣を見直し、バランスよい食事や運動を実践し改善しましょう。

■日程

	日時		内容
運動編	11月7日（月）	9:00～ 9:15 9:15～ 9:45 9:45～10:25 10:30～11:30	受付 血圧・体脂肪測定 講話：糖尿病について 糖尿病予防の食事と運動 実技：運動
食事編	12月1日（木）	9:00～ 9:15 9:15～10:00 10:00～11:30	受付 血圧・体脂肪測定 講話：糖尿病予防の食生活について 調理実習 ※感染対策のため、試食はせず容器に盛りつけて持ち帰りとなります。

※新型コロナウイルス感染状況によって、中止となる場合もあります。

- 対象者 ヘモグロビンA1cが高めの方、健康づくりに興味のある方
- 定員 12人(先着順)※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人数を制限して実施します。
- 場所 保健センター
- 参加費 無料

実施日	申込締め切り日	持ち物
11月7日（月）	11月 2日（水）まで	筆記用具、動きやすい服装、飲み物、タオルなど
12月1日（木）	11月22日（火）まで	筆記用具、エプロン、三角巾

※1日のみの参加でも、両日参加でも可能です。

申込・問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

募集

第2回町民ウォーキング参加者募集のお知らせ

定期的な運動は、生活習慣病の予防・寝たきり予防・ストレス解消に効果的です。ウォーキングは特別な道具は必要ありません。いつでも手軽に始められる運動です。健康の維持・増進のため、まずは始めてみませんか。

- 日時 11月11日（金） 9:00～11:30（受付時間9:00～9:30）※雨天中止
- 集合場所 大子広域公園内 管理棟前
- コース 広域公園周辺（約4km）
- 対象者 大子町民（幼児は保護者同伴）
- 参加費 無料
- 日程 9:00～受付
9:30～開会
9:45～ウォーキング
11:30～閉会
- 申込み 11月10日（木）までに健康増進課に電話で申し込んでください。



- 注意事項
 - ・今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、中止になる場合があります。
 - ・参加する方はマスクの着用や会話を控える等、感染症対策へのご協力をお願いします。

■その他

歩きやすい服装でご参加ください。また、駐車場に限りがありますので、乗り合わせでご来場ください。※健康づくりポイント事業対象です。

申込・問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



空き巣や自動車の盗難が相次いで発生しています

防犯は「鍵かけ 声かけ 心がけ」県内では、住宅侵入窃盗や自動車盗難が多く発生しており、全国ワーストとなっています。

■住宅侵入窃盗（空き巣・忍込み等）

区分	令和2年	令和3年
認知件数	1,185（全国ワースト7位）	1,107（全国ワースト4位）
犯罪率※	41.4（全国ワースト1位）	38.6（全国ワースト2位）

※犯罪率は人口10万人あたりの認知件数

■自動車盗難

区分	令和2年	令和3年
認知件数	821（全国ワースト1位）	633（全国ワースト3位）
犯罪率※	28.7（全国ワースト1位）	22.1（全国ワースト1位）

※犯罪率は人口10万人あたりの認知件数

【被害防止のポイント】

- ・わずかな間でも外出するときは必ず鍵をかける
- ・補助鍵を取り付けたり、防犯フィルムを貼る
- ・家の周囲にセンサーライトを取り付ける
- ・自動車には、ハンドル固定装置などの盗難防止装置を複数活用する
- ・不審者を発見したら、110番通報する
- ・自動車を駐車するときは、警備や照明設備の行き届いた駐車場を利用する

日ごろから防犯意識を高め、犯罪を未然に防止しましょう。



問合せ 茨城県警察本部 TEL 029-301-0110（代表）



図書館「プチ・ソフィア」からのお知らせ

無料で本・雑誌の貸出しを行っています。1人5冊まで2週間利用できます。開館時間は10:00から18:00までです。（休館日：毎週月曜日、木曜日）

■新しく入った一般書

- 「日本の自然風景ワンダーランド 地形・地質・植生の謎を解く」小泉武栄著
- 「22世紀の民主主義」成田悠輔著
- 「女女問題のトリセツ」黒川伊保子編著
- 「犯罪心理学者が教える子どもを呪う言葉・救う言葉」出口保行著
- 「ベストセラー健康書」100冊を読んでわかった健康法の真実」「健康書」プロ編集者の会編著
- 「浅草ルンタッタ」劇団ひとり著
- 「小説すずめの戸締まり」（文庫本）新海誠著

■新しく入った児童書

- 「すばらしき宇宙の図鑑」野口聡一著
- 「54字の物語Q 意味がわかるとスッキリする超短編クイズ」氏田雄介編著
- 「わんわんハロウィーン」高林麻里さく

※インターネットで所蔵が検索できます。（<http://www.lib-eye.net/daigo/>）



問合せ 図書館「プチ・ソフィア」 TEL 72-6123



消防団秋季点検のためサイレンが鳴ります

大子町消防団では、10月23日（日）大子広域公園で「秋季点検」を実施します。団員招集のため午前7時にサイレンを鳴らしますので、火災と間違わないようお願いします。

問合せ 消防本部警防課 TEL 72-0119



「消火栓」や「防火水そう」付近の道路上は駐車禁止です！

火災時に使用する「消火栓」や「防火水そう」は、消防車がすぐに使えるように道路上や道路脇に設置されています。違法な駐車や物を置く行為は、一刻を争う消火活動の妨げになります。

道路交通法で駐車を禁止している道路上の場所（事業所の敷地内や駐車場の一角などは対象外）

■消防水利の周辺

- (1)消火栓から5m以内の部分
- (2)消防用防火水そうの吸水口もしくは吸管投入口から5m以内の部分
- (3)消防用防火水そうの側端またはこれらの道路に接する出入口から5m以内の部分
- (4)指定消防水利(プール、池、井戸、河川等)の標識が設置されている位置から5m以内の部分

■その他

- (1)消防用機器器具の置場（消防自動車等の車庫や消火用ホース格納箱等）の側端またはこれらの道路に接する出入口から5m以内の部分
- (2)火災報知機から1m以内の部分
- (3)駐車車両の右側の道路上に3.5m以上の余地がない場合

問合せ 消防本部警防課 TEL 72-0119



10月は「飼い主マナー向上推進月間」です

「あなたの街を犬の糞ゼロ・放し飼いゼロにしよう」を合言葉に、動物の愛護と適正な飼養を行いましょう。キャッチフレーズは「飼い犬、飼い猫には所有明示をしよう」です。

■犬の飼養について

- ・飼い主には、犬の登録（生涯1度）と狂犬病予防注射（年1回）を受けさせること、「鑑札」および「注射済票」を首輪等に装着することが法律により義務付けられています。
- ・犬の放し飼いは危険です。特に子どもやお年寄りへのかみつき事故は、命に関わる重大事故になりかねません。放し飼いは絶対にやめましょう。
- ・犬の散歩は引き綱をつけ、糞の始末は必ず行いましょう。
- ・犬の登録、転入、死亡等の各種手続は生活環境課へ届け出ください。

■猫の飼養について

- ・飼い猫には首輪に迷子札を付けましょう。
- ・猫の飼育は室内で行い、家から出さないようにしましょう。
- ・野良猫への餌やりは、やめましょう。餌を与えればあなたの猫です。
- ・避妊去勢手術を行い、無計画な繁殖にならないようにしましょう。



問合せ 生活環境課 TEL 76-8802



多重債務者のための無料法律相談会

借金の返済でお困りの方を対象に無料法律相談会を開催します。相談は無料ですので、ぜひご相談ください。弁護士、消費生活相談員が相談に応じます。（秘密厳守）

■日時・場所

- ①11月29日（火）13:00～17:00 日立シビックセンター（日立市幸町1-21-1）
- ②11月30日（水）16:00～20:00 茨城県水戸合同庁舎（水戸市柵町1-3-1）

■人数 各会場 定員5人 ※事前予約制、定員になり次第締切ります。

■費用 無料

■申込み 11月1日(火)～11月21日(月)に県生活文化課へ電話にてお申し込みください。

申込・問合せ 茨城県生活文化課 TEL 029-301-2829（土・日・祝を除く、8:30～17:15）

募集

秋の野山で「ウォーク・ラリー」を楽しみませんか

ウォーク・ラリーに参加して、奥久慈の秋を見つけませんか。家族で、グループで、1人でもご参加ください。

- 日時 11月19日（土） 9:30 受付 10:00 スタート
- 場所 大子オートキャンプ場「グリーンヴィラ」周辺コース
- 参加費 1人 300円
- 対象者 どなたでも参加可能（幼児、小学生は保護者同伴）
- 服装 歩きやすい靴、動きやすい服装
- 主催 大子町スポーツ協会レクリエーション部
- 申込み 11月16日（水）までに教育委員会事務局生涯学習担当（72-1148）にお申し込みください。



※天候や新型コロナウイルス感染症の状況により、中止になることがあります。

問合せ 大子町スポーツ協会レクリエーション部 TEL 090-2252-7434（鈴木）



アーティスト佐竹真紀子さん展覧会のお知らせ

茨城県と連携した事業の一環として、宮城県出身アーティスト佐竹真紀子さんが大子町に滞在し、公開制作、展覧会を行います。

- 公開制作期間 10月9日（日）～10月30日（日）
- 展覧会 10月22日（土）～10月30日（日） 9:00～17:00
※過去作品も展示します。
- 場所 文化福祉会館「まいん」観光展示コーナー
※公開制作期間中に、アーティストが「まいん」に滞在していない時間帯もあります。



アーティスト
佐竹真紀子

詳細は町ホームページをご覧ください。

(<https://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page006501.html>)



問合せ まちづくり課 TEL 72-1131

相談

司法書士による無料法律相談会を開催します

相続・借金・不動産のトラブルなどを、くらしの法律家である司法書士に相談してみませんか。お気軽にご相談ください。

- 日時 11月1日（火）9:30～11:30 ※相談は1件あたり40分程度です。
- 場所 役場会議室 ※個別にご案内します。 ■定員 3人（要予約・先着順）
- 相談員 鯉渕 一志 司法書士
- 申込み 10月19日（水）から10月28日（金）までに観光商工課へお申し込みください。

申込・問合せ 観光商工課 TEL 72-1138



物忘れ（認知症）相談

地域包括支援センターでは、物忘れや認知症に関する相談日を設けています。最近物忘れが気になるようになった方や認知症の症状のある方を介護している方は、お気軽にご相談ください。

- 日時 10月27日（木） 13:00～16:00
- 場所 役場 行政棟1階会議室
- 担当者 大子町地域包括支援センター職員
- 申込み 10月25日（火）までに電話等で下記までお申し込みください。

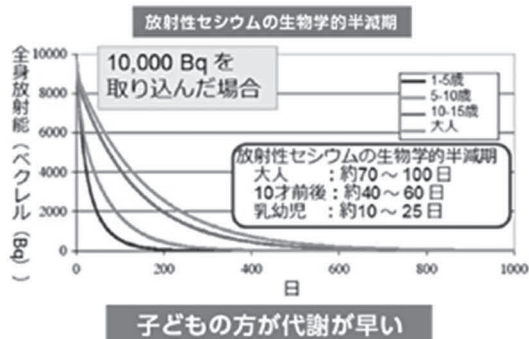


申込・問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175



【原子力防災情報】放射線の基礎知識 vol.4

【放射線の人体への影響～放射性物質は体内に取り込まれても排出されます！～】



(出典：宮崎、日本放射線安全管理学会シンポジウム（平成24年6月29日）発表資料より改変）

体内に取り込まれた放射性物質は、臓器や組織に取り込まれた後、排泄されます。

排泄によって体内の放射性物質の量が半分になる時間を「生物学的半減期」と言います。

放射性セシウムは、カリウムと似た性質のため、体内に取り込まれやすいのですが、同時に排泄されやすい性質も持っています。

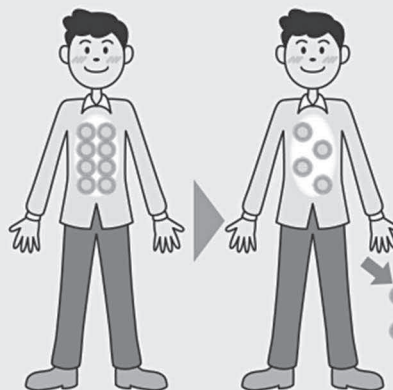
大人の場合、取り込まれた放射性セシウムの量が半分になるのにかかる日数は約70～100日と言われていますが、子どもは代謝が早く、5～10歳くらいの子どものみであれば30日ほどで半分になります。

大子町は、東海第二発電所で原子力災害が発生した場合、常陸太田市からの避難受け入れ先となっています。避難を円滑に行うため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ 総務課総務担当 TEL 72-1114

生物学的半減期

体内に取り込まれた放射性物質が、代謝などにより体外に排出されることで半分に減るまでの期間です。



●生物学的半減期(ヒト(全身)の場合)

セシウム134、セシウム137	
1歳まで：9日	30歳まで：70日
9歳まで：38日	50歳まで：90日

道路上に張り出している樹木伐採のお願い

木々の枝が繁茂する季節となり、沿道の樹木が歩道・車道へ張り出している箇所が町内各地で見受けられます。私有地から張り出した樹木の枝や、倒木等により発生した事故や車両損傷は樹木所有者の責任となります。

道路上空への枝の張り出しや、立ち枯れ木・折れ枝の道路への倒木、竹林等の繁茂による道路への張り出しなどが見られる土地の所有者の皆さんは、個人の管理・責任のもと、枝払い・伐採等の処置をとられますようお願いいたします。

問合せ <国道および県道> 茨城県常陸大宮土木事務所大子工務所 道路管理課 TEL 72-1715
<町道、林道、農道> 大子町建設課 TEL 72-2611

— 次回の発行は、10月20日（木）です。 —